

2020年第3回定例会
調布市議会委員会のオンライン審査を
検討することを求める陳情 採択討論

陳情第36号、「調布市議会委員会のオンライン審査を検討することを求める陳情」に対しまして、生活者ネットワークは採択を求めます。本陳情で言及されています、本議会の第二回定例会で可決された意見書は、3月の時点で議員間のzoom会議をいち早く試験的に始めた茨城県取手市が先手を切って作成し、国に提出したものです。本来、議会運営方法はそれぞれの議会が主体的に意思決定していくものですが、取手市が3月の時点で議論と実践的な試行錯誤を重ねた上で、今の法制度では対応しきれない内容について整備を求める意見書を国に出しているという点で、その動きは非常に参考になると考えます。

その後、取手市議会では9月の第三回定例会で議会会議規則と議会委員会条例の改正案を全員賛成で可決しました。内容は、災害の発生や感染症のまん延等のやむを得ない理由がある場合に、委員がオンライン会議システムにより委員会の会議に出席することを認め、会議室に集まることなく、討論と表決を除く部分について出席委員として議事に参加できるようにするものです。

確認したところ、取手市議会の最年長議員は75歳、最年少議員が34歳、平均年齢は55.7歳でした。調布市議会の場合、今年4月の時点になりますが、最年長議員は81歳、最年少議員が31歳、平均年齢は55.4歳ですので、条件的に大きな差異はないものと考えます。

新型コロナウイルス感染症が日本国内でも拡大するようになって、はや半年が経過しようとしています。調布市議会においても今後、BCP設置を含め、議会の機能を止めないためにどうしていくべきか、何ができるのか、主体的に議論し、試行錯誤を続ける姿勢が問われています。

議会改革については、平成31年2月作成の検証報告書に基づいた新たな改革への取り組みをこれから行うことになっていますが、報告書を作成した時点では、災害に関しましては「災害時の支援」という視点しかありませんでした。

議会の使命および活動原則を定めた、調布市議会基本条例第5条2項の(3)には、「議会は、社会状況の変化に適応した議会のあり方について常に議論し、議会改革を継続的に推進するよう努めます」と記されています。人が集まって議論するという議会の根幹を成す活動が憚られる新型コロナウイルス感染症拡大という特殊な事態にある今こそ、感染症流行時における議会運営を新たな課題として加え、その議論においては、本陳情にありますように、委員会のオンライン審査の可能性への検討も含め、積極的に取り組むべきと考えます。以上の理由により、生活者ネットワークは陳情第36号の採択を求めるものです。